

ひころうせん

第27号

2023.2.10

講演会のお知らせ

自分らしく生きる 今から未来を明るく暮らすために大切なこと PRESENT of Life

日時：令和5年3月9日(木)

14時～15時30分(開場13時30分)

会場：狭山市市民交流センター1階 コミュニティホール

定員：100名(入場無料)

講師：武蔵野学院大学国際コミュニケーション学部客員教授
EdTech(教育工学)研究所特任研究員

稲葉 真二氏



講師プロフィール

武蔵野学院大学にて客員教授を務めるほか、複数の大学においてキャリアデザイン、ビジネスコミュニケーション等の非常勤講師も務める。

大手包装資材メーカー、食品メーカー、通信部材メーカー等の顧問としてコンサルタント業務にも従事し、企業の人材育成や事業成長のヒントとなるセミナーや研修においても多数の実績を持つ。

申込み：受付中 狭山市男女共同参画センターへ (電話・FAX可、先着順)

電話 04-2937-3617 (土曜、日曜、祝日を除く8時30分～17時15分)

FAX 04-2937-3616 (住所、氏名、FAX番号を記入)

保育：先着6名 2歳～就学前のお子さんをお預かりします。

※申込み時に受付 2月20日(月)まで

手話通訳・要約筆記が必要な方は、申込み時に受け付けますので、お申し出ください。

主催 狭山市(男女共同参画センター)・狭山市教育委員会(富士見集会所)

知っていますか？ アンコンシャス・バイアス

アンコンシャス・バイアスは「無意識の思い込み」などと訳されます。私たちの脳は、これまでに経験したことや見聞きしたことに照らし合わせて、「自分なりに解釈する」機能があります。



こんなこと、ありませんか？

- 来客受付やお茶出しを男性がするのに違和感がある
- 「男(女)のくせに」などと思ってしまうことがある
- 育児休業を長期間取得する男性社員は、昇進欲が低いと思ってしまう
- DVと聞くと被害者は女性だと思う
- 「普通は〇〇だ」「それ、常識だよ」という言葉を使うことがある
- 何をしても相手との「上下関係」を意識してしまう
- つい、「これまでのやり方」や「前例」にとらわれてしまう



このように、アンコンシャス・バイアスは日常にあふれていて、誰にでもあるものです。問題になるのは、それに気づかず「思い込み」「きめつけ」「押しつけ」により固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見につながる場合があることです。

自分が思い込みを持っていることを認め、正しい知識を身につけ、より多くの視点、幅広い視野を持つことができるようになると、より客観的で公平な判断ができるようになります。

あなたも少し意識してみませんか。

男女共同参画センターをご利用ください

狭山市駅西口にある狭山市市民交流センター2階に「男女共同参画センター」があります。講座の募集や実施した事業の報告は、狭山市ホームページに掲載しています。

令和4年度はこんな事業をしています

- 6月 男女共同参画映画会、男女共同参画パネル展
- 8月 男女共同参画出前講座(市内中学校)
- 11月 女性に対する暴力をなくす運動(パープルリボンキャンペーン)
- 1月 女性向け講座(ステップ・アップ・セミナー)デートDV防止出前講座(市内中学校)
- 3月 男女共同参画講演会※1頁を参照ください
男性向け講座(普通救命講習会)

図書・DVDの貸出、行政資料の閲覧ができます！

センター内情報コーナーは、男女共同参画に関する図書、絵本やDVDの貸出、内閣府や埼玉県、県内の男女共同参画関連の行政資料の閲覧ができます。(令和3年度貸出利用者113名、貸出資料累計220点)

【利用方法】

- 情報コーナー専用の利用券をお作りします
- 図書・DVD等の貸出は、1回につき組み合わせ自由で3点以内、貸出期間は15日以内です
- 利用時間 8時30分～22時まで(年末年始を除く)

※土曜日・日曜日・祝日と平日の17時15分～22時は、市民交流センター2階総合案内で貸出及び返却ができます。

相談窓口

一般相談	狭山市役所市民相談室 04-2937-5843 (直通)	月～金曜 9:00～16:00 (年末年始・土曜・日曜・祝日を除く)
女性生活相談(要予約)		
生き方・家族・夫婦・DV 人間関係などの相談	埼玉県配偶者暴力相談支援センター 埼玉県男女共同参画推進センター With You さいたま 048-600-3800 (相談専用)	月～土曜 10:00～20:30 (年末年始・日曜・祝日・第3木曜日を除く)
ドメスティック・バイオレンス (DV)に関する電話相談	埼玉県配偶者暴力相談支援センター 埼玉県婦人相談センター 048-863-6060 (相談専用)	月～土曜 9:30～20:
生活困窮者自立支援相談	くらし・しごと支援センターさやま 04-2956-7669	

デートDVを知っていますか？

配偶者やパートナーなど親密な間柄で行われる暴力行為を「ドメスティック・バイオレンス＝DV」といいます。DVは、大人だけでなく、大学生や高校生など交際する者同士の間でも起きています。

この交際相手からの暴力を「デートDV」といい、男性も女性も被害者になる可能性があります。

交際相手との間にこんなことはありませんか？